児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所における支援の付加価値に関する検討

―保護者を対象とした質問紙調査から―

林原　洋二郎　渡邉　奏子　大和谷　萌　宮崎　光明

A Study on the Added Value of Support in Child Development Support and After-School Day Service Facilities:

A Questionnaire Survey of Parents

HAYASHIBARA Yojiro WATANABE Kanako YAMATODANI Moe MIYAZAKI Mitsuaki

富山大学教育学部紀要　第５巻　第１号　抜刷

令和８年10月

児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所における支援の付加価値に関する検討

―保護者を対象とした質問紙調査から―

林原　洋二郎[1]　渡邉　奏子[1]　大和谷　萌[1]　宮崎　光明[2]

A Study on the Added Value of Support in Child Development Support and After-School Day Service Facilities:

A Questionnaire Survey of Parents

HAYASHIBARA Yojiro WATANABE Kanako YAMATODANI Moe MIYAZAKI Mitsuaki

Email: mmiya@edu.u-toyama.ac.jp

[摘要]

本研究では，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所に求められる支援の付加価値を明らかにすることを目的として，全国26都道府県の同一事業ネットワークに属する事業所を利用する子どもの保護者を対象に，オンライン回答を中心とする無記名質問紙調査を実施し，1,821件を分析した。その結果，児童発達支援では，園での悩みとして言葉の遅れが最も多く，友達との関わりや一人遊びに関する項目の回答数も上位であったことから，言語発達，対人関係，社会性への支援の重要性が示唆された。放課後等デイサービスでは，学校での悩みとして集団での指示を聞くことの苦手さが最も多く，学習面や友達関係，不注意等の項目の回答数も上位であったことから，学校生活への適応や学習面への支援の必要性が示された。また，両事業所の総合満足度は高く，事業所での子どもの様子の共有や個別支援計画への保護者の意見の反映が肯定的に評価されていた。一方，園・学校との情報交換，子育てに関する情報提供，事業所での子どもの様子の共有にはさらなる充実を求める回答が相対的に多かった。以上より，支援の付加価値は，子どもの発達特性や生活上の課題に応じた支援に加え，保護者支援，園・学校との連携，必要に応じた保護者同士の交流によって構成されると考えられた。

キーワード：児童発達支援，放課後等デイサービス，質問紙調査，支援の付加価値

Keywords：child development support, after-school day services, questionnaire surveys, added value of support

Ⅰ　問題と目的

児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所は，発達障害や知的障害等により発達上の支援を必要とする子どもに対して，日常生活における基本的動作の獲得，集団生活への適応，社会性の育成等を支える重要な福祉サービスである。これらの事業所は，子ども本人への発達支援に加え，保護者の養育負担の軽減や，放課後等における居場所の確保など，子どもと家族の生活を支える機能も担ってきた。

近年，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所をめぐっては，単なる預かりや居場所の提供にとどまらず，子どもの発達特性や生活上の困難に応じた，より専門的で質の高い支援が求められている。具体的には，令和６年度の報酬改定では，支援時間に応じた時間区分が設定され，一定時間以上の支援を行う事業所に対して報酬上の評価がなされる仕組みが導入された（こども家庭庁，2024c）。これは，子ども本人への継続的な発達支援に加え，保護者のレスパイトや放課後等の居場所の確保といった，家族を支える機能を制度上も評価しようとするものと考えられる。

[1]ミチルワ発達支援実践研究センター　ミチテラス Lab.

[2]富山大学教育学部

一方で，同改定では，作業療法士，理学療法士，公認心理師等の専門職員が直接支援を行った場合に評価される「専門的支援実施加算」も設けられている（こども家庭庁，2024c）。令和3年度の報酬改定においては，専門職員の配置に対する評価が中心であった（厚生労働省，2021）。令和6年度の改定では，専門職員による直接的な支援の実施が評価される仕組みへと展開している（こども家庭庁，2024c）。このことは，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所に対して，職員配置のみならず，実際に提供される支援内容や支援の質がより明確に問われるようになっていることを示している。

さらに，児童発達支援ガイドライン（こども家庭庁，2024a）および放課後等デイサービスガイドライン（こども家庭庁，2024b）では，「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」を総合的に提供することが重視されている。とりわけ本人支援については，「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を踏まえ，支援内容を明確にすることが求められている。これらの動向を踏まえると，今後の児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所には，従来から担ってきた居場所機能や家族支援機能に加え，子どもの発達特性や生活上の困難に応じた専門的支援，学習支援，運動・感覚面への支援，言語・コミュニケーション支援，社会性の育成，保護者への相談支援，学校や関係機関との連携など，多様な支援機能を組み合わせた支援の質の向上が求められているといえる。

この点に関して，林原・宮・和田（2024）は，2021年にA県内の10事業所を対象として質問紙調査を実施し，放課後等デイサービス事業所における支援ニーズについて検討した。その結果を踏まえ，作業療法士等の専門職員が「読み・書き」の認知的背景にアプローチする支援，学校と放課後等デイサービス事業所の連携が円滑に行える環境づくり，放課後等デイサービス事業所の環境的なメリットを活かした保護者支援の重要性が指摘されている。しかしながら，同研究は放課後等デイサービス事業所のみを対象としており，対象地域もA県内の10事業所に限られていた。そのため，児童発達支援事業所を含めたより広い範囲において，保護者が事業所にどのような支援を求めているのかについては，なお検討の余地がある。

これらの制度的動向および先行研究を踏まえると，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所には，従来から担ってきた居場所機能や家族支援機能に加え，子どもの発達特性や生活上の困難に応じた，より専門的で多様な支援の提供が求められているといえる。しかしながら，こうした支援機能の高度化や多様化が求められる中で，保護者が事業所に対して具体的にどのような支援を期待しているのか，また，今後の事業所においてどのような支援機能が重視されるのかについては，十分に整理されているとはいえない。

本研究では，このような支援機能の高度化および多様化を「支援の付加価値」と捉える。ここでいう支援の付加価値とは，単なる預かりや居場所の提供にとどまらず，子どもの発達や生活上の課題に応じた専門的かつ継続的な支援，保護者支援，さらに学校や医療・福祉等の関係機関との連携を通して，子どもと家族の生活の質の向上に寄与する支援機能を指す。

そこで本研究では，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの保護者を対象とした質問紙調査を実施し，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所に求められる「支援の付加価値」を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ 方 法

1．調査対象

調査対象は，全国26都道府県に所在する同一事業ネットワークに属する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの保護者であった。対象事業所は221事業所であり，複数のサービスを提供している場合であっても，事業所単位で1事業所として数えた。

2．調査方法および調査期間

調査は，オンライン回答を中心とする無記名の質問紙調査として実施した。調査期間は2025年12月から2026年2月であった。調査依頼にあたっては，同一事業ネットワークに属する各事業所の管理者または児童発達支援管理責任者を通じて，当該事業所を利用する子どもの保護者に調査協力を依頼した。具体的には，オンライン回答フォームに関する案内を記載した保護者向け資料および紙媒体の調査用紙

を各事業所に送付し，各事業所には，調査への協力が可能な保護者への周知を依頼した。また，オンライン回答フォームによる回答が難しい場合には，紙のアンケート用紙を配付する旨を保護者向け資料に記載した。紙媒体で回収した回答については，オンライン回答が記録された回答一覧表に追加入力し，オンライン回答と統合した上で集計・分析した。

3．調査内容

調査内容は，保護者および子どもの基本情報，事業所の利用状況，事業所の活動・支援内容に関する項目で構成した。各質問項目は，あらかじめ設定した選択肢から回答する形式とし，項目により単一回答形式または複数回答形式を用いた。また，項目により必須回答または任意回答として設定した。一部の項目では，該当する選択肢がない場合に「その他」として自由記述で回答できるようにした。

保護者に関する項目では，子どもから見た回答者の続柄，回答者の年齢，居住都道府県および事業所を知った経路を尋ねた。

子どもに関する項目では，性別，利用サービスの種類（児童発達支援または放課後等デイサービス），児童発達支援を利用する子どもの年齢，放課後等デイサービスを利用する子どもの学年，所属先（幼稚園，保育園，認定こども園，または所属なし）を尋ねた。加えて，児童発達支援事業所を利用する子どもについては園での保護者の悩み，放課後等デイサービス事業所を利用する子どもについては学校での保護者の悩みを尋ねた。さらに，家庭での子どもに関する悩みについては，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の利用保護者に共通して尋ねた。

事業所の利用状況に関する項目では，週あたりの利用日数，利用している事業所数，利用曜日，および事業所を利用する理由を尋ねた。事業所の活動・支援内容に関する項目では，活動内容の把握状況，活動内容を把握する手段，利用事業所に対する総合満足度，満足している支援内容，満足していない支援内容，保護者支援への満足度，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容を尋ねた。

4．分析方法

回答は1,943件得られた。このうち，利用サービスの種別と子どもの年齢または学年との対応に不整合が認められる回答，年齢または学年が複数記入されており対象児を一人に特定できない回答，および事業所の利用状況等から分析対象として不適切と判断される回答122件を除外した。その結果，最終的に1,821件を分析対象とした。

本研究では，まず，回答者および子どもの基本情報について，対象者の概要を示すために回答数および割合を算出した。次に，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所における支援の付加価値を検討するため，調査項目のうち，園または学校での子どもに関する保護者の悩み，利用事業所に対する総合満足度，満足している支援内容，満足していない支援内容，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容を分析対象とした。分析対象とした項目の選択肢は，結果の各図表に示した。

なお，園または学校での子どもに関する保護者の悩みについては，利用サービスに応じて，児童発達支援事業所の利用者には園での悩みを，放課後等デイサービス事業所の利用者には学校での悩みを尋ねた。一方，利用事業所に対する総合満足度，満足している支援内容，満足していない支援内容，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容については，利用サービスを区別せず共通の質問項目として尋ね，分析にあたって，利用サービスに基づき児童発達支援事業所の利用者と放課後等デイサービス事業所の利用者に区分して集計した。また，両サービスの利用者に共通するオンライン回答フォームおよび紙媒体の調査用紙のいずれにおいても，両サービス利用者に共通する質問項目を用いたため，「園（学校）」と表記した。結果の図表では，利用サービスに応じて，児童発達支援事業所については「園」，放課後等デイサービス事業所については「学校」と表記した。

回答者および子どもの基本情報，園または学校での子どもに関する保護者の悩み，ならびに利用事業所に対する総合満足度は，必須回答項目として設定した。これらの項目については，選択肢ごとの回答数を集計し，各項目の対象となる回答数を分母として割合を算出した。なお，園または学校での子どもに関する保護者の悩みは複数回答形式であったため，割合の合計は100%を超える場合がある。

一方，満足している支援内容，満足していない支援内容，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容は，任意回答かつ複数回答形式の項目として設定した。これらの項目については，

未回答が含まれるため，回答が確認された内容について件数を，児童発達支援事業所の利用者と放課後等デイサービス事業所の利用者に区分して集計し，割合は算出しなかった。

回答者および子どもの基本属性に「その他」または無回答が含まれる場合であっても，他の質問項目への回答が確認できる場合には，当該項目の集計対象に含めた。算出した割合は，小数第2位を四捨五入し，小数第1位まで示した。

5．倫理的配慮

本研究では，保護者向け資料に調査の趣旨および回答方法を記載し，対象事業所を通じて，調査への協力が可能な保護者への周知を依頼した。調査は無記名で実施し，回答結果は統計的に処理することで，個人が特定されないよう配慮した。

Ⅲ 結 果

1．回答者および子どもの基本情報

分析対象とした1,821件について，回答者および子どもの基本情報を表1に示した。子どもから見た回答者の続柄は，母親が1,700件と最も多く，次いで父親113件，祖母5件，祖父0件，その他・無回答3件であった。保護者の年齢は，40歳代が930件で最多，次いで30歳代702件，50歳代126件，20歳代55件，60歳代6件，その他・無回答2件であった。

利用サービスは，児童発達支援事業所が822件，放課後等デイサービス事業所が999件であった。

子どもの性別について，児童発達支援事業所では男性622件，女性190件，その他・無回答10件，放課後等デイサービス事業所では男性715件，女性273件，その他・無回答11件であった。

子どもの年齢または学年について，児童発達支援事業所を利用する子どもでは，5歳が266件，6歳が264件と多く，4歳177件がこれに続いた。一方，放課後等デイサービス事業所を利用する子どもでは，1年生225件，2年生204件，3年生172件の順であった。

子どもの所属先または在籍状況について，児童発達支援事業所では保育園321件，幼稚園299件，認定こども園99件，所属なし90件，その他・無回答13件であった。一方，放課後等デイサービス事業所では特別支援学級が497件と最も多く，次いで特別支援学校265件，通常の学級153件，通常の学級および通級による指導76件，その他・無回答8件であった。

2．園・学校での子どもに関する保護者の悩み

園または学校での子どもに関する保護者の悩みについて，児童発達支援事業所を利用する子どもでは，園での悩みを，放課後等デイサービス事業所を利用する子どもでは学校での悩みを尋ね，その回答結果をそれぞれ図1，図2に示した。いずれも必須回答であり，複数回答形式であった。

児童発達支援事業所を利用する子どもの園での保護者の悩みに関する回答では，「言葉が他のお子さんより遅い」が487件（59.2%）と最も多く，次いで「友達とうまく関われない」が326件（39.7%），「1人遊びが多い」253件（30.8%）であった。また，「その他」213件（25.9%），「予定の変更が苦手」208件（25.3%），「字を書けない，または書こうとしない」204件（24.8%）も比較的多くみられた。「その他」の回答では，落ち着きのなさ，癇癪，偏食などに関する内容がみられた。

放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの学校での保護者の悩みに関する回答では，「集団での指示を聞くことは苦手」が471件（47.1%）と最も多く，次いで「特定の学習が苦手（書き）」377件（37.7%），「友達とうまく関われない」360件（36.0%）であった。また，「不注意（忘れ物が多いなど）」336件（33.6%），「特定の学習が苦手（計算）」311件（31.1%），「落ち着きがない（離席が多い）」305件（30.5%），「特定の学習が苦手（読み）」282件（28.2%）であり，学習面や行動面に関する悩みが多く示された。「その他」の回答では，過集中，手先の不器用さ，切り替えの難しさなどに関する内容がみられた。

以上のように，児童発達支援事業所を利用する子どもの園での保護者の悩みでは，言葉の遅れや友達との関わり，一人遊びなど，言語発達に加え，対人関係や社会性に関する項目の回答数が上位であった。

一方，放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの学校での保護者の悩みでは，集団場面での指示理解，書字・読み・計算などの学習面，友達との関わり，不注意や落ち着きのなさなど，学校生活に関連する項目の回答数が上位であった。

3．利用事業所に対する総合満足度

現在利用している児童発達支援事業所・放課後等

表1　回答者および子どもの基本情報

		回答項目	回答数（件）	割合（%）
子どもから見た回答者の続柄		母親	1,700	93.4
		父親	113	6.2
		祖母	5	0.3
		祖父	0	0.0
		その他・無回答	3	0.2
回答者の年齢		20歳代	55	3.0
		30歳代	702	38.6
		40歳代	930	51.1
		50歳代	126	6.9
		60歳代	6	0.3
		その他・無回答	2	0.1
利用サービス		児童発達支援	822	45.1
		放課後等デイサービス	999	54.9
子どもの性別	児童発達支援	男性	622	75.7
		女性	190	23.1
		その他・無回答	10	1.2
	放課後等デイサービス	男性	715	71.6
		女性	273	27.3
		その他・無回答	11	1.1
子どもの年齢または学年	児童発達支援	1歳	4	0.5
		2歳	30	3.6
		3歳	78	9.5
		4歳	177	21.5
		5歳	266	32.4
		6歳	264	32.1
		その他・無回答	3	0.4
	放課後等デイサービス	1年生	225	22.5
		2年生	204	20.4
		3年生	172	17.2
		4年生	138	13.8
		5年生	94	9.4
		6年生	67	6.7
		それ以外	99	9.9
		その他・無回答	0	0.0
子どもの所属先または在籍状況	児童発達支援	保育園	321	39.1
		幼稚園	299	36.4
		認定こども園	99	12.0
		所属なし	90	10.9
		その他・無回答	13	1.6
	放課後等デイサービス	通常の学級	153	15.3
		通常の学級および通級による指導	76	7.6
		特別支援学級	497	49.7
		特別支援学校	265	26.5
		その他・無回答	8	0.8

注）割合は，子どもから見た回答者の続柄，回答者の年齢，および利用サービスについては，全回答数（1,821件）を母数として算出した。利用サービス別の子どもの性別，子どもの年齢または学年，および子どもの所属先または在籍状況については，それぞれ児童発達支援事業所に該当する回答数（822件）または放課後等デイサービス事業所に該当する回答数（999件）を母数として算出した。また，「子どもの年齢または学年」における「放課後等デイサービス」の「それ以外」には，中学生・高校生または中学部・高等部の生徒が含まれる。

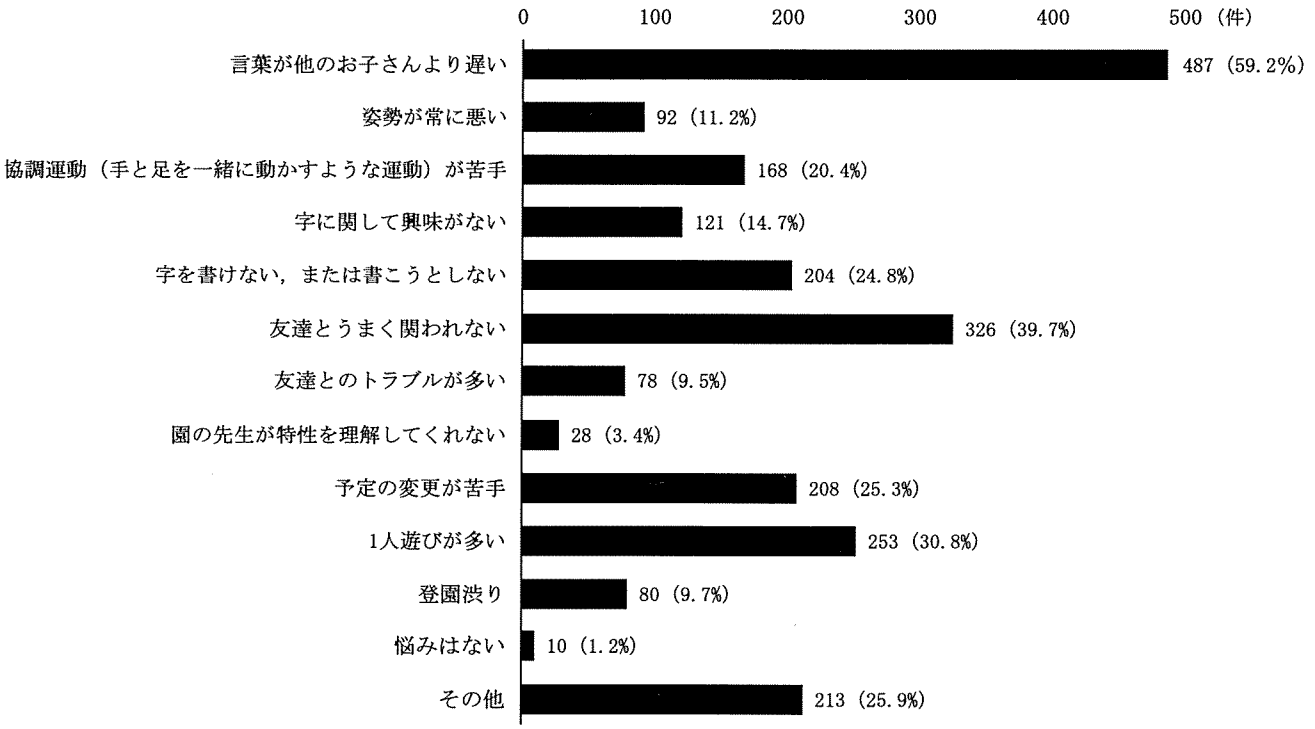


図1　児童発達支援事業所を利用する子どもの園での保護者の悩み

注）本項目は必須回答であり，複数回答形式であった。割合は，児童発達支援事業所に該当する回答数（822件）を分母として算出した。

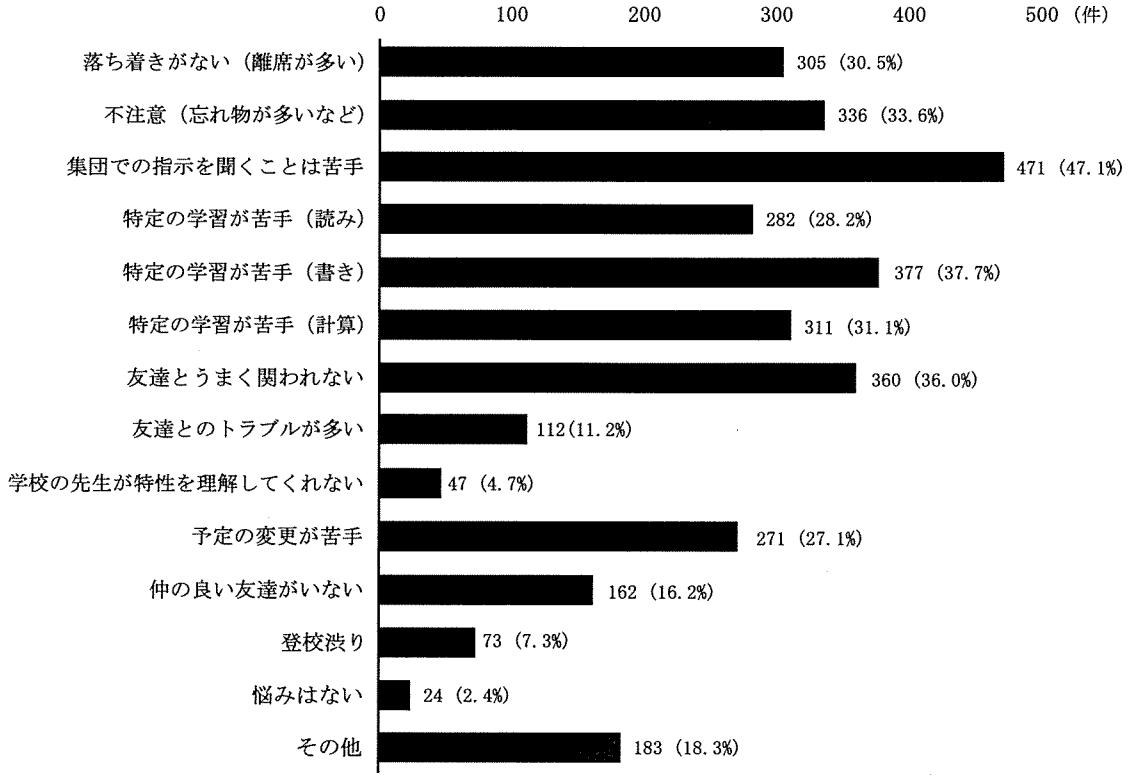


図2　放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの学校での保護者の悩み

注）本項目は必須回答であり，複数回答形式であった。割合は，放課後等デイサービス事業所に該当する回答数（999件）を分母として算出した。

デイサービス事業所に対するそれぞれの総合満足度の回答結果を図3，図4に示した。本項目は単一回答形式であったが，複数の選択肢が選択されていた回答および無回答については，「その他」として集計した。

児童発達支援事業所では，「非常に満足している」567件(69.0%)，「やや満足している」230件(28.0%)，「どちらともいえない」17件（2.1%），「あまり満足していない」4件（0.5%），「全く満足していない」1件（0.1%），「その他」3件（0.4%）であった。「非常に満足している」567件と「やや満足している」230件を合わせると797件（97.0%）であり，回答のほとんどは満足を示す選択肢であった。

放課後等デイサービス事業所では「非常に満足している」603件（60.4%），「やや満足している」351件(35.1%)，「どちらともいえない」30件(3.0%)，「あまり満足していない」3件（0.3%），「全く満足していない」1件(0.1%)，「その他」11件(1.1%)であった。「非常に満足している」603件と「やや満足している」351件を合わせると954件（95.5%）であり，回答

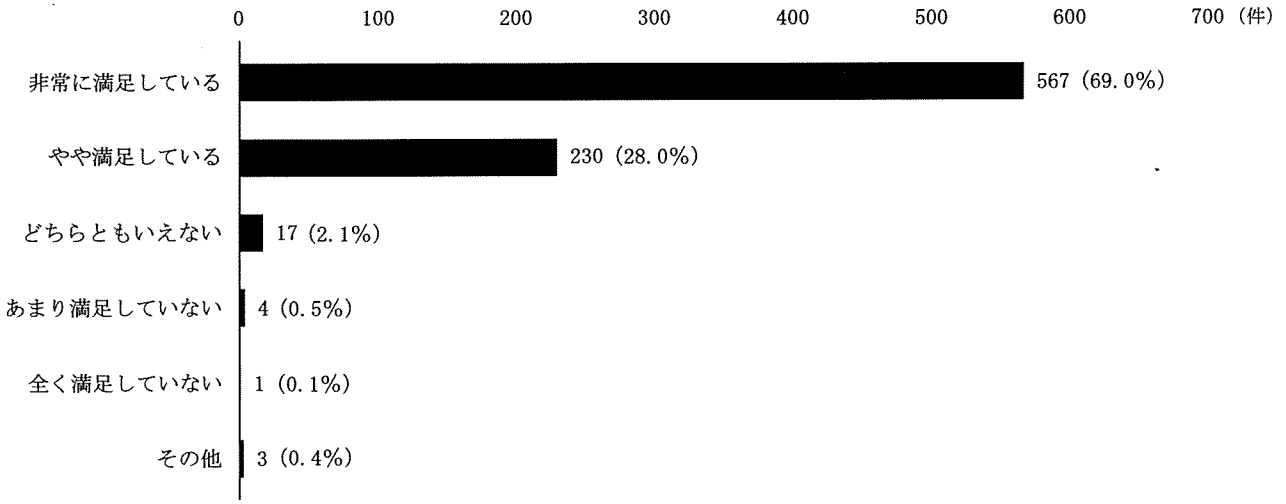


図3　児童発達支援事業所に対する総合満足度

注）本項目は必須回答項目であった。割合は，児童発達支援事業所に該当する回答数（822件）を分母として算出した。その他を含めて集計した。

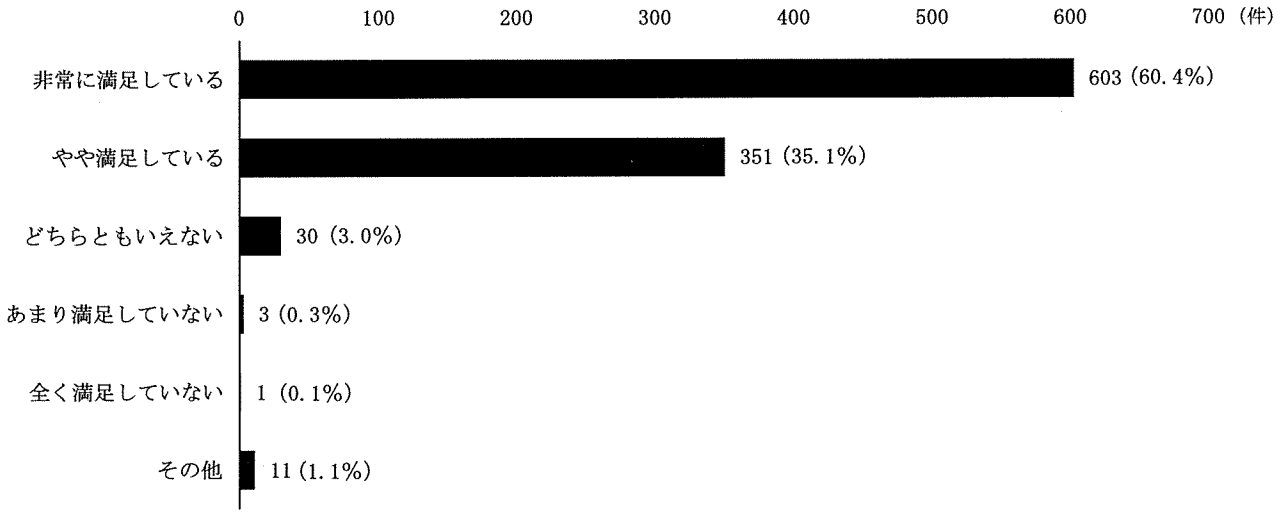


図4　放課後等デイサービス事業所に対する総合満足度

注）本項目は必須回答項目であった。割合は，放課後等デイサービス事業所に該当する回答数（999件）を分母として算出した。その他を含めて集計した。

のほとんどは満足を示す選択肢であった。

4．児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の支援内容について

現在利用している児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所について，それぞれの利用事業所において満足している支援内容を尋ね，その回答結果を図5，図6に示した。

児童発達支援事業所で最も多く選択された項目は，「事業所での様子を教えてもらえる」であり，688件であった。次いで，「個別支援計画に保護者の意見が反映されている」431件，「保護者が定期的に相談できる場がある」328件の順であった。また，放課後等デイサービス事業所で最も多く選択された項目は，「事業所での様子を教えてもらえる」であり，797件であった。次いで，「個別支援計画に保護者の意見が反映されている」560件，「保護者が定期的に相談できる場がある」415件の順であった。

一方，現在利用している児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所について，それぞれの利用事業所において満足していない支援内容を尋ね，その回答結果を図7，図8に示した。

児童発達支援事業所で最も多く選択された項目は，「保護者同士の交流の場がある」であり，55件

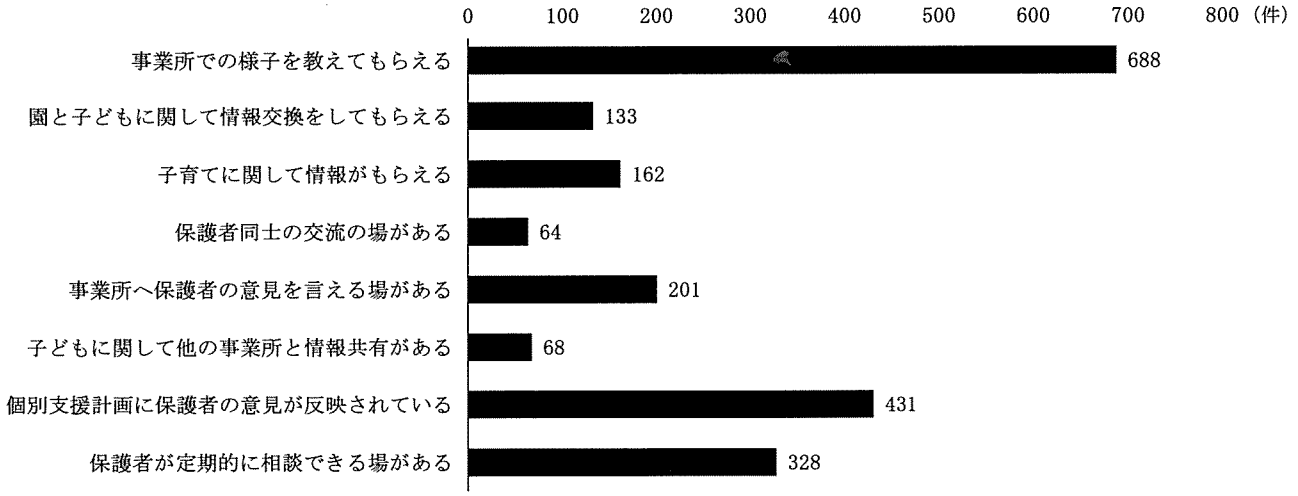


図5　児童発達支援事業所において満足している支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

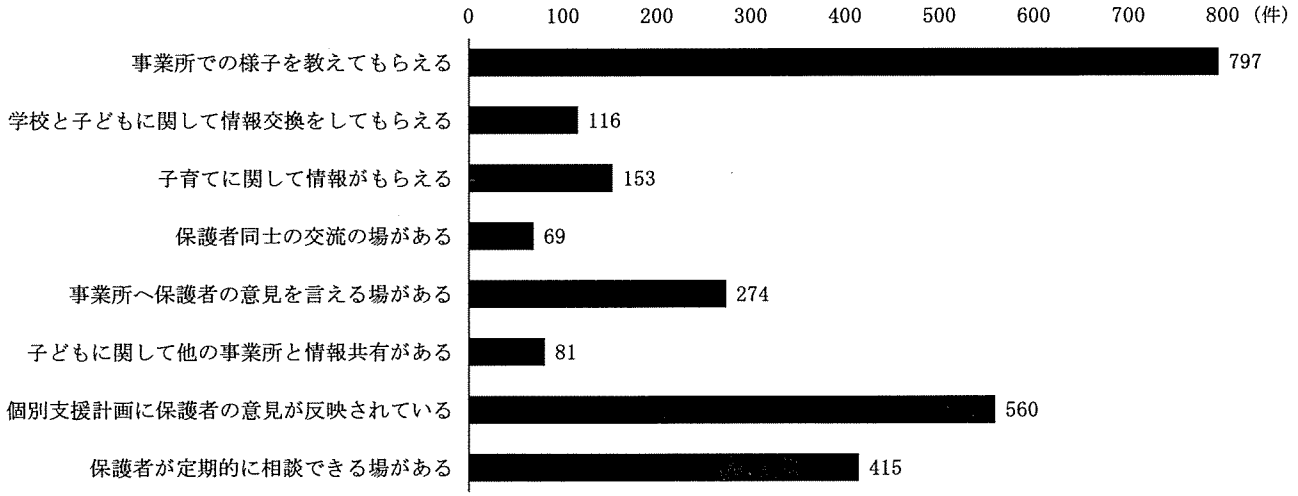


図6　放課後等デイサービス事業所において満足している支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

であった。次いで，「園と子どもに関して情報交換をしてもらえる」54件，「子どもに関して他の事業所と情報共有がある」40件の順であった。

また，放課後等デイサービス事業所で最も多く選択された項目は，「保護者同士の交流の場がある」であり，76件であった。次いで，「学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」57件，「子どもに関して他の事業所と情報共有がある」54件の順であった。

また，現在利用している児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所について，それぞれの利用事業所においてさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容を尋ね，その回答結果を図9，図10に示した。

最も多く選択された項目は，児童発達支援事業所では「園と子どもに関して情報交換をしてもらえる」であり，356件であった。次いで，「子育てに関して情報がもらえる」264件，「事業所での様子を教えてもらえる」254件の順であった。

放課後等デイサービス事業所では，「学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」であり，380件であった。次いで，「子育てに関して情報がもらえる」312件，「事業所での様子を教えてもらえる」270件の順であった。

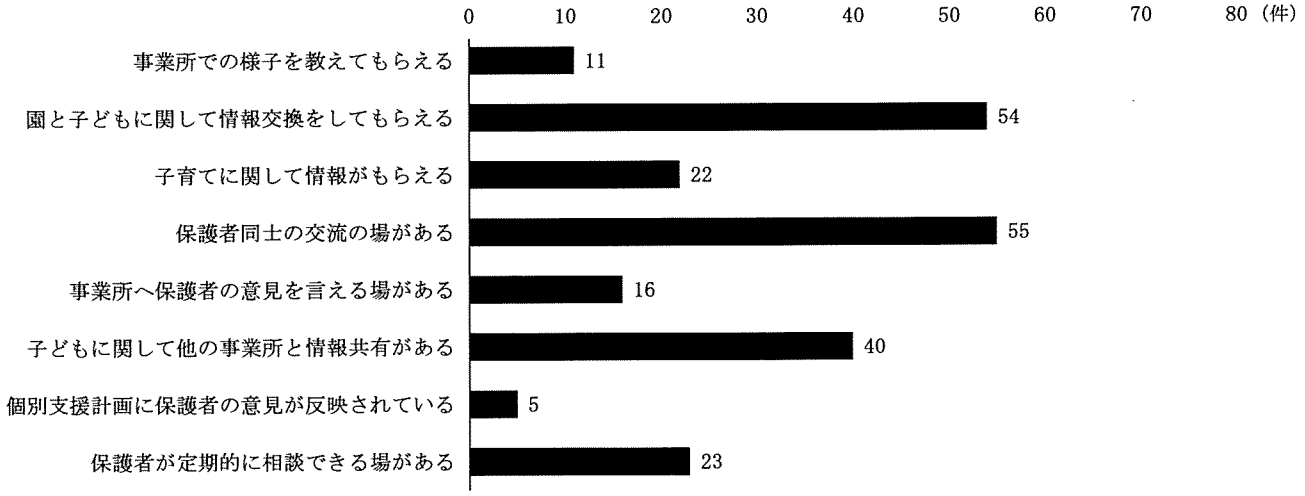


図7　児童発達支援事業所において満足していない支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

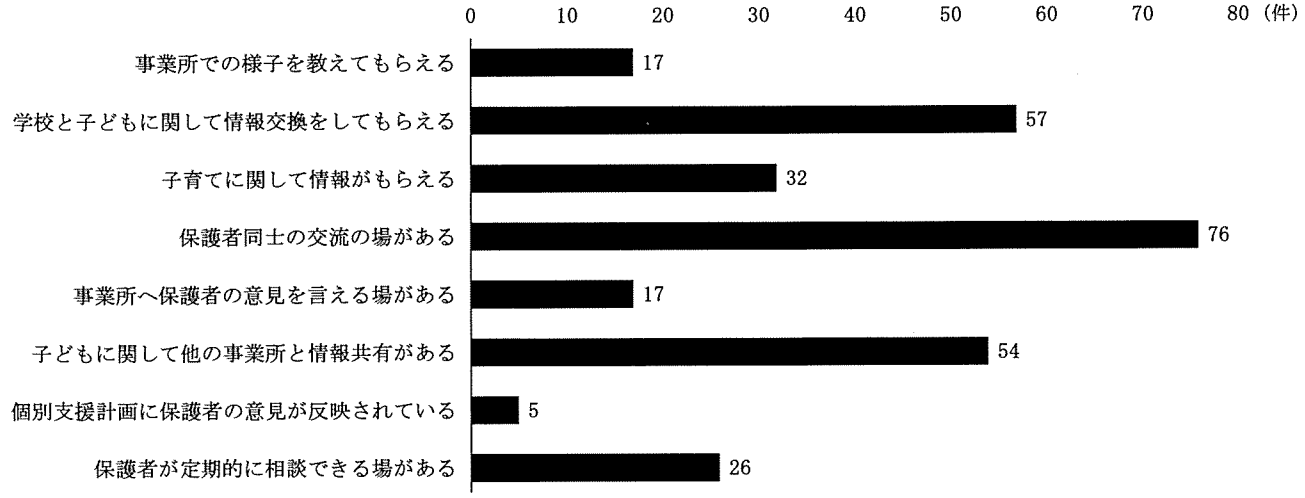


図8　放課後等デイサービス事業所において満足していない支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

以上より，利用事業所において満足している支援内容では，事業所での子どもの様子の共有，個別支援計画への保護者の意見の反映，および保護者が定期的に相談できる場に関する項目の回答数が上位であった。一方，利用事業所において満足していない支援内容として選択された回答数は，いずれの項目も各サービスに該当する回答数（児童発達支援事業所822件，放課後等デイサービス事業所999件）の1割未満であった。その中では，保護者同士の交流，園・学校との子どもに関する情報交換，および他の事業所との情報共有に関する項目の回答数が上位であった。また，利用事業所においてさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容では，園・学校との子どもに関する情報交換，子育てに関する情報提供，および事業所での子どもの様子の共有に関する項目の回答が上位であった。

Ⅳ 考 察

本研究では，同一事業ネットワークに属する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの保護者を対象に質問紙調査を実施し，園または学校での子どもに関する保護者の悩み，満足している支援内容，満足していない支援内容等から，両事業所に求められる支援の付加価値について検討した。

1．子どもに関する保護者の悩みを踏まえた支援の付加価値

本調査の結果，児童発達支援事業所を利用する子どもの園での保護者の悩みでは，「言葉が他のお子

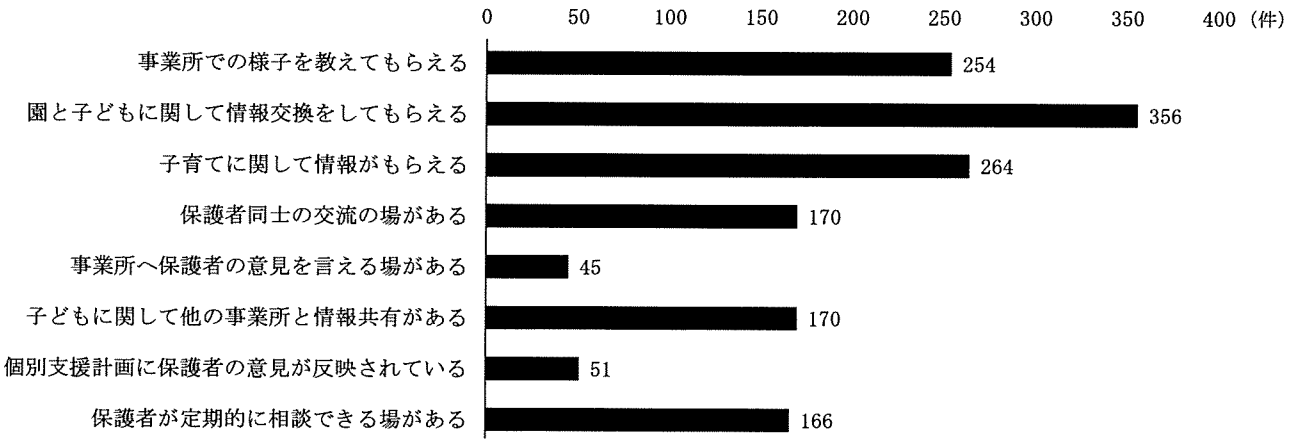


図9　児童発達支援事業所においてさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

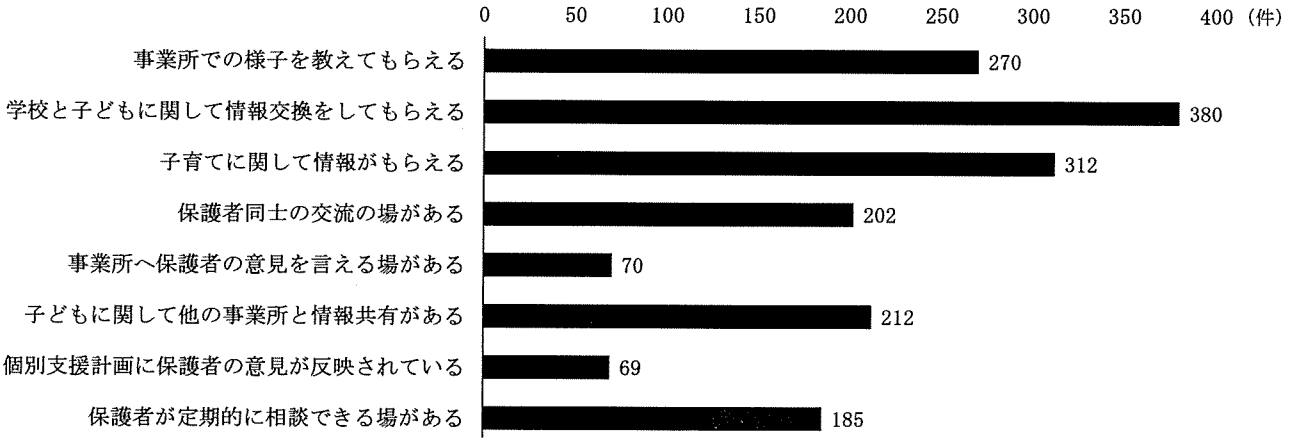


図10　放課後等デイサービス事業所においてさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容

注）本項目は任意回答項目であり，複数回答形式であった。図中の数値は各選択肢の回答数を示した。

さんより遅い」が59.2%と最も高く，次いで「友達とうまく関われない」が39.7%，「1人遊びが多い」が30.8%であった。これらの結果から，児童発達支援事業所を利用する未就学児の保護者においては，言語発達に関する悩みが中心的な課題として位置づいていることが示された。

言葉の遅れは，単に語彙や発話量の問題にとどまらず，他者とのやりとり，遊びの共有，集団場面への参加など，社会的コミュニケーション上の困難とも関連する可能性がある。松山（2021）は，発達障害児の言語発達支援について，言語の遅れの背景にある多様な要因を踏まえた包括的な支援の必要性を指摘している。本研究においても，「言葉が他のお子さんより遅い」に加えて，「友達とうまく関われない」「一人遊びが多い」といった項目が上位に挙げられており，言語発達支援と対人関係・社会性の支援を関連づけて捉える必要性が示唆された。

令和6年度の報酬改定では，言語聴覚士，作業療法士，理学療法士，心理担当職員等の専門職員による直接的な支援が評価される仕組みが設けられている（こども家庭庁，2024c）。この制度的動向を踏まえると，児童発達支援事業所において，専門職を含む多職種が連携し，言語発達，コミュニケーション，遊びや対人関係の発達を包括的に支援することは，保護者の悩みに対応するうえで重要である。したがって，児童発達支援事業所における言語発達支援および社会的コミュニケーション支援は，支援の付加価値を構成する中核的要素になり得ると考えられる。

一方，放課後等デイサービスを利用する子どもの学校での保護者の悩みでは，「集団での指示を聞くことは苦手」が47.1%と最も高く，次いで「特定の学習が苦手（書き）」が37.7%，「友達とうまく関われない」が36.0%であった。これらの結果から，就学児の保護者においては，学校生活と関連する集団場面での適応や学習面の課題が，主要な悩みとして現れていることが示された。

徳田・松岡（2009）は，集団での指示理解の困難には，注意機能や言語理解の課題が関与する可能性を指摘している。本研究においても，「集団での指示を聞くことは苦手」が最も高い割合を示しており，放課後等デイサービス事業所においては，単に集団活動の場を提供するだけでなく，子どもの注意の向け方や持続，言語理解，行動調整の難しさを踏まえた支援が求められていると考えられる。また，「特定の学習が苦手（書き）」も37.7%と2番目に高く，学習面の困難に対する支援ニーズも確認された。

林原ら（2024）は，放課後等デイサービスの強みとして，小集団での支援環境を活かした集団活動支援や，専門職による学習支援の重要性を指摘している。本研究の結果も，こうした指摘と整合するものであり，放課後等デイサービスにおいては，学校とは異なる小集団環境を活かしながら，集団参加，対人関係，学習上の困難に対する支援を行うことが重要であると考えられる。したがって，放課後等デイサービス事業所における集団活動支援および専門的な学習支援は，就学児の保護者が求める支援の付加価値を構成する重要な要素であるといえる。

2．満足度および支援内容に対する評価・要望を踏まえた支援の付加価値

本研究では，利用事業所に対する総合満足度を，事業所全体に対する包括的な評価として捉えた。そのうえで，満足している支援内容，満足していない支援内容，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容から，個別の支援内容に対する評価と今後の要望について検討した。

利用事業所に対する総合満足度については，「非常に満足している」および「やや満足している」を合わせると，児童発達支援事業所では97.0%，放課後等デイサービス事業所では95.5%であった。これらの結果から，本研究の回答者集団は，利用事業所全体について概して肯定的に評価していたことが示された。その一方で，個別の支援内容については，満足している内容に加え，満足していない内容や今後さらに充実を求める内容も示された。そこで以下では，利用事業所全体が総合的には高く評価されている中で，個別の支援内容にどのような評価や要望が示されたのかについて検討する。

満足している支援内容として最も多く選択された項目は，児童発達支援事業所では「事業所での様子を教えてもらえる」688件，放課後等デイサービス事業所では797件であった。次いで，「個別支援計画に保護者の意見が反映されている」が児童発達支援事業所で431件，放課後等デイサービス事業所で560件，「保護者が定期的に相談できる場がある」が児童発達支援事業所で328件，放課後等デイサービス事業所で415件であり，両事業所において上位の項目は共通していた。

これらの結果から，事業所での子どもの様子を保護者に伝えること，保護者の意見を個別支援計画に反映すること，および保護者が定期的に相談できる機会を設けることが，両事業所において肯定的に評価されている支援内容であることが示された。したがって，事業所における支援の付加価値は，新たな支援内容を追加することに限らず，日々の支援内容を丁寧に伝え，保護者の意見を支援に反映し，子どもの成長や支援の方向性を保護者と共有することによっても高められると考えられる。すなわち，基本的な支援を確実かつ丁寧に実施すること自体が，保護者の安心感や信頼感につながり，支援の付加価値を支える基盤になるといえる。

一方，さらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容について，児童発達支援事業所では，「園と子どもに関して情報交換をしてもらえる」が356件と最も多く，次いで「子育てに関して情報がもらえる」が264件，「事業所での様子を教えてもらえる」が254件であった。放課後等デイサービス事業所においても，「学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」が380件と最も多く，次いで「子育てに関して情報がもらえる」が312件，「事業所での様子を教えてもらえる」が270件であり，両事業所において上位3項目が共通していた。

これらの結果から，本項目に回答した保護者の間では，園・学校との情報交換，子育てに関する情報提供，および事業所での子どもの様子の共有について，今後のさらなる充実を求める傾向が共通していることが示唆された。これらはいずれも，事業所内で子どもに直接支援を行うことに加えて，子どもの様子や有効な支援方法を家庭，園・学校および事業所の間で共有し，保護者が子どもの特性や支援の方向性を理解できるようにする支援である。したがって，事業所に求められる支援の付加価値には，家庭と園・学校をつなぐとともに，子育てや支援に関する情報を保護者に提供する機能が含まれると考えられる。

また，「子育てに関して情報がもらえる」は，両事業所において2番目に多く選択されていた。このことから，保護者は，子どもの特性や家庭での関わり方，生活上の困りごとへの対応など，日々の子育てに活用できる具体的な情報を事業所に求めている可能性がある。事業所には，子どもに直接支援を行うだけでなく，支援を通して把握した子どもの特徴や有効な関わり方を保護者に伝え，家庭での関わりにつなげる役割も求められると考えられる。

さらに，「事業所での様子を教えてもらえる」は，満足している支援内容では両事業所とも最も多く選択されていた一方，さらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容においても3番目に多く選択されていた。個々の回答者における回答の組合せは明らかではないものの，項目全体の傾向としては，事業所での子どもの様子の共有が，現在の支援として肯定的に評価されると同時に，今後も継続的な充実が期待される支援である可能性が示された。したがって，日々の活動内容を伝えるだけでなく，子どもの成長や課題，支援の意図，有効であった関わり方などを具体的に共有することが重要であると考えられる。

満足していない支援内容について，児童発達支援事業所では，「保護者同士の交流の場がある」が55件と最も多く，次いで「園と子どもに関して情報交換をしてもらえる」が54件，「子どもに関して他の事業所と情報共有がある」が40件であった。放課後等デイサービス事業所においても，「保護者同士の交流の場がある」が76件と最も多く，次いで「学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」が57件，「子どもに関して他の事業所と情報共有がある」が54件であった。ただし，満足していない支援内容として選択された回答数は，いずれの項目も各サービスに該当する回答数の1割未満であり，これらの項目について，保護者全体が現状の支援を十分ではないと捉えていると解釈することはできない。また，同一の項目は，満足している支援内容としても選択されていた。「保護者同士の交流の場がある」は，児童発達支援事業所では満足している支援内容として64件，満足していない支援内容として55件，放課後等デイサービス事業所ではそれぞれ69件，76件であった。また，「園・学校と子どもに関して情報交換をしてもらえる」は，児童発達支援事業所ではそれぞれ133件，54件，放課後等デイサービス事業所ではそれぞれ116件，57件であった。したがって，これらの支援内容に対する評価は保護者間で一様ではなく，各事業所における支援の実施の有無，内容および頻度，あるいは保護者が期待する支援との適合の程度が反映されている可能性がある。

なお，本研究では，利用事業所において，これら

の支援が実際に実施されていたか，また，どのような内容や頻度で実施されていたかを把握していない。そのため，当該支援が実施されていないために選択されたのか，実施されているものの，その内容や頻度が十分ではないと受け止められたために選択されたのかを区別することはできない。さらに，これらの項目はいずれも任意回答かつ複数回答形式であり，個々の回答者における回答の組合せも明らかではないことから，結果の解釈には慎重さが必要である。しかし，満足していない支援内容として選択した保護者が一部にみられ，同一の支援内容に対する評価が一様ではなかったことは，各事業所における支援の実施状況や，保護者が求める支援との適合を個別に把握する必要性を示唆している。

園・学校との情報交換については，さらにあったら良い･充実させてほしいと思う支援内容において，児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所のいずれにおいても最も多く選択されていた。また，満足していない支援内容においても，児童発達支援事業所では54件，放課後等デイサービス事業所では57件であり，いずれも各サービスに該当する回答数の1割未満であった。したがって，園・学校との情報交換については，現状の支援に対する不満が保護者全体に広く共有されていると捉えるのではなく，一部の保護者が現状の支援を十分ではないと受け止めている可能性があるとともに，今後のさらなる充実を求める回答が相対的に多い支援領域として捉えることが適切であると考えられる。

これらの結果から，園・学校との情報交換のさらなる充実を期待する保護者がいることが示唆された。また，子どもが家庭，園・学校および事業所という複数の生活場面を行き来することを踏まえると，各場面における子どもの様子，発達上の課題，支援目標および有効な支援方法を共有し，支援の一貫性を高めることが重要であると考えられる。

しかし，児童発達支援事業所と園，ならびに放課後等デイサービス事業所と学校との連携には，実践上の難しさもある。明利（2023）は，園・学校との情報交換が進みにくい要因として，子どもに関する情報の取扱い，学校側のシステム上の問題，機関同士の関係性を挙げている。また，丸山（2018）は，学校や教員の意識，および連携のための時間の確保に課題があることを指摘している。特に放課後等デイサービス事業所では，教員が連携しやすい放課後の時間帯が，事業所にとっては子どもへの支援の中心時間帯と重なるため，学校側と事業所側の双方において，連携のための時間や体制を確保しにくい場合があると考えられる。児童発達支援事業所においても，幼稚園，保育園，認定こども園等との連携において，同様の課題が生じる可能性がある。

さらに，明利（2023）は，情報交換が送迎時に子どもの状態を伝える程度にとどまり，十分な連携に至っていない場合があることを指摘している。本研究では，各事業所における情報交換の具体的な内容や頻度を把握していないため，保護者がどのような連携を求めていたのかを直接明らかにすることはできない。しかし，園･学校との情報交換をさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容として選択した回答が相対的に多かったことから，日々の様子の伝達に加えて，子どもの発達上の課題や支援目標，有効な支援方法等を共有するような連携の充実が期待されている可能性がある。

このような園・学校との連携は，近年の障害児支援施策においても重要な支援課題として位置づけられている。児童発達支援ガイドラインおよび放課後等デイサービスガイドラインでは，「本人支援」に加えて，「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」を総合的に行い，保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を通して，子どもと家族を支援することが重視されている（こども家庭庁，2024a；こども家庭庁，2024b）。また，令和6年度の報酬改定においても，関係機関連携加算の見直しにより，園・学校等との連携が促進されている（こども家庭庁，2024c）。本研究において，園・学校との情報交換のさらなる充実を求める回答が相対的に多かったことは，こうした制度上の方向性と整合する結果であると考えられる。

以上を踏まえると，児童発達支援事業所と保育園･幼稚園・認定こども園，ならびに放課後等デイサービス事業所と学校との間において，継続的に情報を共有できる体制を整備することが重要である。その際には，保護者の同意を得たうえで，情報共有の目的，内容，方法，頻度および担当者を明確にし，子どもの様子や支援目標，有効な支援方法を相互に共有することが求められる。さらに，事業所，園・学校および保護者が，子どもの発達上の課題や支援方針を共有し，それぞれの場面における支援に反映することは，支援の一貫性を高めると考えられる。こ

のように，家庭と園・学校をつなぐ継続的かつ実質的な連携体制を構築することは，今後の児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所に求められる支援の付加価値の一つであるといえる。

一方，「保護者同士の交流の場がある」は，満足していない支援内容の各選択肢の中では，両事業所とも回答数が最も多かったものの，さらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容における回答数では，園・学校との情報交換や子育てに関する情報提供よりも少なかった。この結果は，保護者同士の交流について，現状の支援が十分ではないと受け止めている保護者がいる一方で，ほかの支援内容と比較すると，今後の充実を求める支援としての相対的な優先度は高くない可能性を示している。本研究ではその理由を直接尋ねていないため推測の域を出ないが，保護者にとっては，園・学校との情報交換や子育てに関する情報提供など，子どもの生活や支援に直接関わる内容が優先された可能性がある。

保護者同士の交流について，松井・大河内・田高・有本・白谷（2016）は，発達障害児や障害児の保護者は，子育ての悩みを抱えやすく，周囲から理解されにくいことや将来への不安を感じやすいことを指摘し，同じ立場の保護者との交流，すなわちピアサポートが心理的支えとなることを報告している。また，林原ら（2024）は，放課後等デイサービス事業所には小学生から高校生まで多様な年代・学校の子どもの保護者が在籍しており，先輩保護者との情報交換や学校情報の共有が可能であることから，保護者交流会の開催を提起している。

本研究の対象となった事業所ネットワークには，児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所を併設している事業所も含まれている。そのため，就学に関する情報を必要とする未就学児の保護者が，先輩保護者から就学，学校生活，進路等に関する経験を聞く機会を設けることは，保護者支援として有効であると考えられる。また，同じ悩みをもつ保護者同士が交流できる機会は，保護者の孤立感を軽減し，子育てや進路に関する具体的な情報を得る場として機能する可能性がある。

したがって，保護者同士の交流については，単にニーズが低いと解釈するのではなく，現状の支援が十分ではないと受け止めている保護者がいる一方で，今後の支援の充実における優先度は，園・学校との情報交換や子育てに関する情報提供ほど高くない可能性がある支援領域として捉える必要がある。今後は，交流の機会を一律に設けるだけでなく，参加を希望する保護者を対象として，就学，学校生活，家庭での関わり方などのテーマを明確にした交流会を設けるなど，保護者が参加しやすく，必要な情報を得やすい形で提供することが求められる。このように，必要とする保護者が利用しやすい保護者同士の交流の場を提供することも，事業所における支援の付加価値になり得る取り組みである。

以上より，本研究の回答者集団は，利用事業所全体については概して肯定的に評価していた。その一方で，個別の支援内容をみると，事業所での子どもの様子の共有，個別支援計画への保護者の意見の反映，および定期的な相談の機会が，現在の支援として肯定的に評価されていた。また，園・学校との情報交換，子育てに関する情報提供，および事業所での子どもの様子の共有については，今後のさらなる充実を求める回答が相対的に多かった。さらに，園・学校との情報交換や保護者同士の交流については，現状の支援が十分ではないと受け止めている保護者も一部にみられた。したがって，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所における支援の付加価値は，子どもへの直接的な支援に加え，保護者への情報提供，保護者の支援への参画，園・学校等との継続的な連携，および必要に応じた保護者同士の交流を組み合わせることによって構成されると考えられる。

3．本研究の限界と今後の課題

本研究では，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの保護者を対象に，園または学校での子どもに関する保護者の悩み，利用事業所に対する総合満足度，満足している支援内容，満足していない支援内容，およびさらにあったら良い・充実させてほしいと思う支援内容を整理し，両事業所に求められる支援の付加価値について検討した。

一方で，本研究にはいくつかの限界がある。第一に，本研究の対象は，同一事業ネットワークに属する事業所を利用する保護者に限られていた。そのため，事業所の運営方針，支援体制，利用者層等に一定の共通性がある可能性があり，本研究の結果をすべての児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所に一般化することには慎重である必要がある。

第二に，本研究の対象は，主に未就学児から小学生の子どもをもつ保護者であり，中学生・高校生段階の利用者に関する検討は十分ではなかった。思春期以降には，不登校，進路選択，就労準備，対人関係の複雑化，自立に向けた課題など，未就学期や小学生期とは異なる支援ニーズが生じることが想定される。そのため，今後は中学生・高校生の利用者およびその保護者を対象とした調査を行い，発達段階に応じた支援の付加価値について検討する必要がある。

第三に，本研究では，選択肢形式の回答を中心に分析を行い，「その他」として記入された自由記述については回答件数の把握にとどめ，記述内容の詳細な分析は行っていない。そのため，あらかじめ設定した選択肢では十分に捉えきれない保護者の悩みや支援への要望については，十分に検討できていない。今後は，自由記述の内容分析やインタビュー調査を併用することにより，保護者が求める支援の具体像や，支援の付加価値として捉えられている内容をより詳細に検討する必要がある。

第四に，本研究では，利用事業所における各支援の実施の有無，内容および頻度を把握していない。そのため，満足していない支援内容として選択された項目について，当該支援が実施されていないために選択されたのか，実施されているものの，その内容や頻度が十分ではないと受け止められたために選択されたのかを区別することができない。また，事業所による支援の実施状況の違いが，保護者の評価に影響した可能性もある。今後は，各事業所における支援の実施状況を把握したうえで，支援の実施状況と保護者による評価との関係を検討する必要がある。

以上の課題は残されているものの，本研究の結果は，児童発達支援事業所では，言語発達，対人関係および社会性に関する支援が，放課後等デイサービス事業所では，集団場面での指示理解や書字・読み・計算等の学習上の困難に応じた支援が，それぞれ子ども本人への専門的支援の具体的内容として重要となり得ることを示唆している。さらに，両事業所に共通して，保護者への情報提供･相談支援，園･学校との継続的な情報交換，ならびに必要に応じた保護者同士の交流が，支援の付加価値を構成する重要な要素であると考えられた。今後は，児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所がそれぞれ対象とする子どもの発達段階や生活場面を踏まえ，事業所の実践において，これらの支援の付加価値をどのように具体化し，子どもと家族の生活の質の向上につなげていくのかについて，さらに検討する必要がある。

付　記

第1著者および第2著者は，株式会社ミチルワグループのミチルワ発達支援実践研究センター　ミチテラス Lab. に所属している。第3著者は，研究実施時には同センターに所属しており，現所属は株式会社ミチルワグループ事業本部 HR 戦略室である。第4著者は，富山大学教育学部に所属するとともに，同センターの共創パートナーを務め，同社から共創パートナー業務に対する報酬および活動経費の提供を受けている。これらの所属および関係性を，利益相反に関する事項として開示する。

本稿の作成にあたり，著者らが作成した文章の推敲，校正，構成の整理，考察における論点整理および表現案の提示の補助として，生成 AI（OpenAI 社の ChatGPT）を使用した。生成 AI が提示した内容は著者らが確認・修正し，最終的な文章の決定および内容に関する責任は著者らが負う。

謝　辞

本論文の作成にあたり，質問紙調査にご回答いただきました保護者の皆様に，心より感謝申し上げます。また，調査の実施にあたりご協力いただきました本部職員の皆様，各事業所の管理者および児童発達支援管理責任者の皆様に，深く感謝申し上げます。

文　献

明利勝利（2023）障害児支援における連携の意義と現状の検討―学校・家庭・福祉の3者間の視点から―. 名古屋芸術大学研究紀要, 44, 331-341.

林原洋二郎・宮　一志・和田充紀（2024）支援ニーズを踏まえた放課後等デイサービス事業所のあり方の検討〔通常の学級，特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への質問紙調査から〕. 富山大学教育学部紀要，2(2)，79-88.

こども家庭庁（2024a）児童発達支援ガイドライン. こども家庭庁，https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/7692b729-5944-45ee-bbd8-f0283126b7db/863f5ecf/

20241101_policies_shougaijishien_shisaku_guideline_tebiki_02.pdf（2026年7月12日閲覧）
こども家庭庁（2024b）放課後等デイサービスガイドライン．こども家庭庁，https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0ff6d844-e785-416a-9bbc-194938099218/c6b4dc19/20240709_councils_shingikai_shougaiji_shien_0ff6d844_05.pdf（2026年7月12日閲覧）
こども家庭庁（2024c）令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（障害児支援関係）改定事項の概要．こども家庭庁，https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/253aba4f-3ce0-4aa1-a777-3d42440f1ca2/25400d3f/20240412_policies_shougaijishien_shisaku_hoshukaitei_45.pdf（2026年7月12日閲覧）
厚生労働省（2021）令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要．厚生労働省，https://www.mhlw.go.jp/content/000759622.pdf（2026年 7月12日閲覧）
丸山啓史（2018）障害者福祉と学校教育の連携―放課後等デイサービスに焦点を当てて―．社会保障研究，2(4)，512-524.
松井藍子・大河内彩子・田髙悦子・有本　梓・白谷佳恵（2016）発達障害児をもつ親の会に属する母親が子育てにおける前向きな感情を獲得する過程．日本地域看護学会誌，19(2)，75-81.
松山郁夫（2021）知的障害や発達障害のある子供の言語発達を促す支援．佐賀大学教育学部研究論文集，5(1)，143-153.
徳田拓也・松岡勝彦（2009）通常学級に在籍する広汎性発達障害児における指示従事行動の生起条件．　研究論叢．第3部，芸術・体育・教育・心理，58，347-354.

受付年月日（2026年5月20日）
受理年月日（2026年9月 2日）